

平成24年度大磯町教育委員会第11回定例会会議録

1. 日 時 平成25年 2月20日 (水)
開会時間 午前 9時00分
閉会時間 午前11時45分
2. 場 所 大磯町保健センター 2階 研修室
3. 出席者 曾根田 眞 二 委員長
青 山 啓 子 委員長職務代理者
竹 内 清 委員
中 野 泉 委員
依 田 勝 也 教育長
福 島 伸 芳 教育部長
大 隅 則 久 学校教育課長
鈴 木 義 邦 学校教育課副課長
増 尾 克 治 子育て支援課長
佐 川 和 裕 生涯学習課長
山 口 章 子 生涯学習課副課長
角 田 孝 志 生涯学習課図書館長
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長
佐 野 慎 治 スポーツ健康課長
谷 河 かおり 学校教育課教育総務係長
4. 傍聴者 0名
5. 前回会議録等の承認
6. 教育長報告
7. 付議事項
付議事項第29号 平成24年度大磯町教育委員会表彰規程に基づく被表彰者の決定について
付議事項第30号 平成25年度大磯町立幼稚園における休業日の変更について
付議事項第31号 大磯町生涯学習推進計画の策定について
付議事項第32号 大磯町スポーツ推進計画の策定について
付議事項第33号 平成25年 3月補正予算における教育委員会予算要求について
8. 協議事項
協議事項第 1 号 平成25年度教育委員会基本方針 (案) について

9. 報告事項

- 報告事項第1号 大磯Challenge Liveの開催について
- 報告事項第2号 文化財消防訓練の実施結果について
- 報告事項第3号 児童文学講演会「799の嘘」～お話づくりを楽しむ～の開催について
- 報告事項第4号 春季企画展「大磯の災害—かつてこの地で起きたこと—」の開催について

10. その他

(開 会)

(前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

教育長報告

教育長) 私からは、1月定例会が開催されました平成24年1月18日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。1月17日、町村教育長会研修会が箱根町で開催されました。会議の概要は、1月22日、第4回大磯町立中学校給食に関する懇話会が開催し、中学校給食として想定される5つの実施方法についてご意見をいただきました。1月26日、大磯ライオンズクラブのご支援により、第18回大磯町中学校英文朗読大会を開催し、大磯中学校、国府中学校18組の生徒が、それぞれ工夫を凝らし、英会話での発表をしておりました。同日、蓮花院において、神社、警察署、消防等関係機関の協力を得て、文化財消防訓練を行いました。1月27日、大磯町立学校PTA連絡協議会と教育委員との懇談会を開催し、家庭でのコミュニケーション～子どもたちを守るために、を議題に話し合いを行いました。各園、各学校のPTA役員の方々から活発な意見をいただきました。1月30日、教育委員会第4回臨時会を開催し、平成25年度当初予算における教育委員会予算要求について等を議題とし、承認をいただきました。2月1日、新教育委員の辞令交付式が行われ、中野泉委員に辞令が交付されました。2月4日、教育委員会第5回臨時会を開催し、平成25年3月補正予算における教育委員会予算要求について、を議題とし、承認をいただきました。また臨時会に引き続き、平成25年度教育委員会方針についての勉強会を開催いたしました。委員の皆様には、臨時会、勉強会等が続きましたが、お忙しいところご出席いただきありがとうございます。2月15日から町議会3月定例会が開催されております。初日には、付属機関として子ども・子育て会議の設置に関する議案が審議され、全員賛成で可決されました。2月17日、学習参考資料展みんなで調べた大磯町の花と実2012-2013・冬を終了しました。43日間の会期中に3,545人の入館者がありました。詳細につきましては、アンケート等取りまとめの後、次回の定例会で報告させていただきます。2月18日、神奈川自治会館において開催された県市町村教育委員会教育長会議に出席いたしました。諸行事等の報告につきましては、以上でございます。また、今後の予定につきましては、執行予定表をご参

照くください。

付議事項第29号 平成24年度大磯町教育委員会表彰規程に基づく被表彰者の決定について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

学校教育課副課長) 本件につきましては、大磯町教育委員会表彰規程に基づきまして、関係各課から内申がございましたので、提出するものでございます。最初に、表彰規定第2条第3号に該当する被表彰者についてはあとにいたしまして、まず、表彰規定第2条第4号に該当する方々でございます。廣瀬利郎さん、吉村英夫さんの2名は、いずれも社会教育委員として多年にわたりご活躍されている方々でございます。次の栗原敏丈さんにつきましては、一昨年度、昨年度に続いて、町の方に多額の寄付をされた方でございます。次に、表彰規程第2条第3号に該当する被表彰者についてご説明申し上げます。これは、いわゆる児童生徒文化・スポーツの優秀者あるいは優秀団体の表彰でございます。去る1月28日、表彰選考委員会での審議を通して、別紙に載せさせていただきました個人・団体が、被表彰者として選考されました。別紙をご覧ください。大磯小学校は文化の部で個人1名。国府小学校では文化の部で個人5名が選考されております。大磯中学校では、スポーツの部で重複を含め個人5名、団体は1団体、重複を含め8名が選考されております。国府中学校では、スポーツの部で団体が2団体、18名が選考されております。今年度は、選考の基準について見直しを行い教育委員会を通して作品募集の依頼があったもの、及び学校で指導が加わって応募したもの、教育委員会を通して開催された大会、及び中学校体育連盟が主催または共催となっている大会としました。なお、◎は特別表彰対象者、特別表彰は同じ学校に在籍中、過去に表彰を受けた個人・団体を示します。○は重複対象者でございます。今回の選考で重複して選考された個人・団体を示しております。小学校、文化の部については、応募数を分母としますと、受賞者数の割合は、すべて2パーセント以下となっております。また、中学校、スポーツの部については、すべて県レベルで3位以上となっております。説明資料3に、被表彰者数の総括表を綴じさせていただいておりますので、ご参照ください。表の合計欄、右下にありますように、平成24年度の総表彰者数は37名になりますが、重複が4名おりますので、被表彰者は、全員で33名ということになります。重複して選考された個人・団体の各児童生徒に対しましては、記念品は一つだけ授与することとなっております。また、文化・スポーツとも、同じ学校に在籍中の過去に表彰を受けた個人・団体の各児童生徒、先ほどの◎の表示があったものですが、これは、特別表彰の対象として位置づけ、メダルではなく、盾を授与させていただく予定でございます。従って、平成24年度のメダル授与者は19名、楯の授与者は14名の予定でございます。最後になりますが、各学校に於いて行われます表彰式には、それぞれ代表の教育委員さんにご出席をお願いいたします。後ほどの事務連絡調整会議で調整させていただ

きます。以上でございます。

質疑応答)

竹内委員) 児童生徒の文化・スポーツ優秀者の表彰ですが、昨年度と比べて何か変わったようなところがありますか。

学校教育課副課長) 先日お話ししました細かい規定につきまして見直しをした結果、総数としましては、先ほどの総括表のところにもありますが、若干少な目というところはあると思います。そのほかは特に、今までどおりの基準の中で入っているところがございます。

竹内委員) 今、少な目になっているという話がありましたけれども、見直しをした結果そういうことになったということですが、学校はそういったことで、例年より対象に当たるものが減ったということの理解は、十分得られているということでしょうか。

学校教育課副課長) はい。選考委員会のメンバーとしてもそうですが、各学校長が出席する経営者会議で基準の見直しを検討した結果ですので、学校は、承知しております。

竹内委員) いろいろな分野で子どもたちが活躍しているかと思いますので、非常に今年度もこういう形で多く子どもたちが表彰されるということで、さらに励みにしていただければと思います。

青山委員) 最初のページのお三方の表彰の件ですが、在籍年数のところを見ますと、22年、21年と大変長い年数がかかると思うのですが、この方たちは今回初めての表彰ということになるのでしょうか。

生涯学習課長) まず、一番上の廣瀬さんにつきましては、既に町表彰をされております。今回、平成24年5月31日の任期をもって退任されましたので、そこで、教育委員会の表彰をということでここに上げさせていただきました。下の真ん中の吉村さんにつきましても、同じく平成24年5月31日で退任されたということで、ここで表彰対象として上げさせていただいたということです。

青山委員) 大変長い年月ですので、やはり当然表彰に値すると思うのですが、今回初めてとなると、ちょっと長い間かかったかなと思ったのですが、過去にもそうやって表彰を受けていられるということで、よかったと思います。

委員長) 基本的に現役ではない人ですよね。辞めた後に表彰します。

生涯学習課長) 退任された段階で、長く務められてきたので、それを考慮して表彰対象ということで考えております。

委員長) 第2条第4号の該当者の頭の3名の方ですけれども、表彰選考委員会に基づいて選考されてきたと思うのですが、まず、多分手続上は、社会教育委員の方々あるいは社会教育団体、社会教育委員会で、かつ、機関長名で内申があったかと思うのですが、今話がありましたように、退任された方に原点を置いているので、基本的に2名しかいなかったと思うのですが、あと、いつ、どんなふうにも内申があって、中で審査するのか。なぜかという、ぽんと出てきて、はいという形だけなので、できればもう少し、内申のときどんな形だったか教えてほしい。

生涯学習課副課長) お尋ねの廣瀬さん、吉村さんにつきましては、昨年の段階で、生涯学習課で、こちらの表彰に上げられるかどうかの検討をしたわけですね。

れども、その際に、委員長が最初におっしゃいましたように、会議等の委員の方の場合は、辞められてからの表彰ということになります。あと、ほかの社会教育活動の方でボランティアという方は、継続されていても表彰になるということで、今、各活動をされている方、委員の方の精査をいたしまして、学校のほうから、生涯学習課として廣瀬さんと吉村さんが該当するということの検討結果なりまして、教育委員会の事務局に申請をしたという次第です。

委員長) わかりました。もう1点、学校の生徒の場合ですけれども、基準は2%以内としているのですが、例えば審議する中で、きちんとドラスティックに2%で切ったのか、例えば、2%という枠には入らなかったが、成績を考慮し、表彰対象としたような人はいますか。

学校教育課副課長) 毎年そうなのですが、そのものによっていろいろと、%は決めてありますが、それ以上のものも検討には入れております。今年度の場合は、かなり基準に満ちている者ということで、幅は、一番低いのは0.7%、それから一番多くて1.3%の枠の中で決めております。かなりその基準の%は考慮していると思います。

竹内委員) 去年、追加で表彰したということがあって、そういうことのないような形でやっているかと思うのですけれども、ぜひそこら辺も、追加の表彰などないようお願いしたい。卒業した後、受賞というのも、お互いにいろいろな意味で表彰を受けたという実感が湧いてこないのではないかと思いますので、再確認をするなりして、年度内にきちんとやっていただきたいと思います。

委員長) 以上で質疑のほうを打ち切り、討論を省略して採決に入ります。議案第29号については、原案どおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、付議事項第29号 平成24年度大磯町教育委員会表彰規程に基づく被表彰者の決定については原案どおり承認いたします。

付議事項第30号 平成25年度大磯町立幼稚園における休業日の変更について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

子育て支援課長) 議案第30号説明資料をご覧ください。1枚おめくりいただき、資料1をご覧ください。大磯町立幼稚園の休業日につきましては、大磯町立幼稚園の管理運営に関する規則により規定されており、学年始休業は、第7条第1項第3号で4月1日から同月6日まで、冬季休業は、第7条第1項第5号で12月25日から同翌年1月7日までの期間と規定されております。それでは、変更の承認をしていただきたい学年始休業、冬季休業の期間についてご説明させていただきます。1枚おめくりいただき、資料2をご覧ください。平成25年4月と平成25年12月・1月の欄をご覧ください。大磯幼稚園・国府幼稚園・たかとり幼稚園の内2園の園長を兼務することを予定しており、国府幼稚園の入園式を平成25年4月8日の月曜日、大磯・たかとり幼稚園の入園式を平成25年4月9日の火曜日に行う予定のため、保育日数を同じにする

必要がありますので、学年始休業、冬季休業の期間について、変更するものであります。大磯・たかとり幼稚園の学年始休業を4月1日から同月8日までに、国府幼稚園の冬季休業を12月25日から翌年1月8日までの期間に変更を行うものであります。なお、修了式につきましては、平成26年3月24日の月曜日を予定しております。なお、学校教育法施行規則第37条の教育週数の規定につきましては、各園とも問題ございません。また、各園長から休業日の変更についての届出をいただいております。以上です。

質疑応答)

青山委員) この表を見てみると、平成26年3月の表のところの修了証書授与式ですが、国府幼稚園、大磯幼稚園、たかとり幼稚園と1日ずれますが、卒園する年長さんが、1日、日数の差が出るということですよ。それについては、法律的には問題がないという理解でいいのでしょうか。

子育て支援課長) 卒園式といわれている修了証書授与式ですが、それについては、今言われた日数の関係については、問題ありません。実際に進級する学年については、日にちが1日変わってきますので、それを合わせるということで、今回は学年始めと冬季休業の方で日数を調整しています。卒園式はあくまで、園長が兼務をしていて同時には行えないことがあり、以前から同じ様な形で行っています。

青山委員) この件については、保護者の方に説明する機会があって、この幼稚園はこうで、ほかの幼稚園はこうですという説明はされますか。

子育て支援課長) 25年度入学説明会が、5日と6日にございますので、その時に保護者に周知することになります。

青山委員) 保護者の皆さんは、ご自分のお子さんの幼稚園のことが中心となると思いますが、町内の幼稚園がこんなふうに動いているということも説明していただけたらいいと思います。

委員長) 以上で質疑のほうを打ち切り、討論を省略して採決に入ります。議案第30号については、原案どおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、付議事項第30号 平成25年度大磯町立幼稚園における休業日の変更については原案どおり承認いたします。

付議事項第31号 大磯町生涯学習推進計画の策定について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

生涯学習副課長) ご説明いたします。大磯町生涯学習推進計画策定につきましては、1月の定例会において、大磯町生涯学習推進計画案の最終協議と社会教育委員会からの答申につきまして、ご説明をいたしました。本日は、議案第31号として、策定することについて、承認をお願いするものです。議案書の次が、大磯町生涯学習推進計画の案です。前回の教育委員会定例会におきまして、ご意見を頂いた箇所を検討、修正を行いました。また、2月13日開催の政策会議における意見を基に文の追加を行いました。具体的には、3ページの

4. 計画の範囲 において、3段落目に2行追加しましたが、ここで、誤字の訂正をお願いします。この段の2行目の協働の字句が重複しています。最初の協働を削除願います。その他、4ページの下段の図において、一番下の大磯町次世代育成支援地域行動計画に続く計画として、5年期間の大磯町子ども・子育て支援事業計画を記載しました。2月14日には、内部組織である生涯学習推進連絡調整会議を開催し、ここでの意見をもとに修正を行っています。具体的には、4ページの上段の図における右枠、町の計画中 一番上の教育の項目、大磯町子ども読書活動推進計画と、前回まであった第二次の字句を削除しました。その他、誤字、脱字等、修正を行っています。本日の付議にあたりましては、31ページからが資料の部分を加えています。資料目次を見ていただくと、9点の資料を記載しますが、文字の体裁など、再度精査を重ねて、今後、策定してまいります。以上、よろしくご審議のほど、ご承認をお願いいたします。

質疑応答)

竹内委員) 質問ではないのですが、今まで何回かこのファイルをいただいて検討した結果、訂正等についても鋭意行っただきまして、非常によくまとめていただきましてありがとうございます。今日が最終という形になると思うので、もう一度目を通して、幾つか素朴な疑問等がありましたので、もう訂正がきかない部分もあるかもしれませんけれども、お話しだけさせていただきたいと思います。最初、19ページの、全体的には問題ないのですが、19ページの下に図がありますね。この図のところの上の文字、図にくっついていて文字といいますか、大磯町立図書館と学校図書館のネットワーク化のメリットというところで、丸ポチが6つあって、4つ目のポチ、授業で使う複本を町立図書館で持ち、と書いてあるけれども、この複本が、よく意味がわからなかったもので、何となくわからなくはないのだけれども、一般的な言葉なのかどうかというのが素朴な疑問であります。

それから、一番下、19ページのページ数の上のところ、大磯町立図書館作成図、これも何かちょっと、大磯町立図書館作成イメージ図というようなほうがわかるかと思うのですが、作成図だと少しわかりにくいかなと思いました。本文のところはそれだけ、その部分だけが気になったところです。それ以外の、つけ足したアンケートで疑問に思ったところが、34ページの間4あなたが住まいの地区についてお答えください。の居住地域で、これが大磯町というのわかるのだけれども、何も書いていないので、100%で、大磯町の住民に対してのアンケートだからわからなくはないけれども、何か意味があるのかなというのが素朴な疑問です。だから、居住地域だったら大磯町と書いておけばいいのかなと。ほかの地区があればそれでもいいのかもしれないけれども、100%だから、居住地域の隣あたりに大磯町と書いておけばと思いました。それから、その次の35ページ、この問7の円グラフのパーセンテージについている言葉が、ちょっとみんな切れているので、例えば1興味がありの、り、は右側に持っていったほうが読みやすいのかなと。こういうものが幾つかこの中にあるのですね。そういうところを修正できるのなら修正してもらったほうがいいかなと思います。その下もそうですね。2番目のところの興味がありの、り、が次の行に行っているの、右側につけた

ほうが読みやすいのかなど。そんなところですよ。それから、38ページの間16あなたが学習目的に主に使用する施設はどこですかという問いに対して、このグラフの見方がちょっとよくわからなかった。例えば①の障害学習館の上が17と書いてあって、下の棒グラフが128と書いてありますね。これが何を意味しているのかなど。男女別なのか、スポーツとボランティアを分けたのか、そのラインだけがちょっとわからなかったところ。あとは単純な誤字ですね。文字が1文字落ちている。44ページの125番、ヨガ、ストレッチなど、参加できたらよいと思、うとか、いますとか。それから、これは特に問題ないと思いますが、最後の裏表紙ですけれども、大磯町生涯学習推進計画と囲ってありますね。そこが、2013.3発行のところ、これは規定では、特にはそれを使わなければいけないということではないと思いますけれども、いわゆる元号ですね。元号が、表紙のところにも元号が入っていないし、最後のところにも入っていないので、別に使用義務はないとは思いますが、そこら辺はもし見解があれば教えていただきたい。元号使用の義務規定は法的にはないのではないかと思いますけれども、行政は割合元号をよく使うので、並記しておかなくていいのかなという単純な疑問です。

生涯学習課副課長) ご指摘の点についてお答えしていきます。

まず、19ページのご指摘、図の中の4点目、授業で使う複本の複本という言葉の意味ですけれども、これにつきましては、図書館でよく使う言葉なのですが、1冊の本ではなく、何冊、複数の本という意味になります。授業で使う本の複本を図書館で、要するに学校だけの冊数ではなくて、図書館でも同じ本を持って使うことによって、計画的に貸し出しができ、資料の有効活用ができるということです。複本という意味をもう少し精査して、図書館に確認してまいりたいと思います。あと、一番下の町立図書館作成図というところにイメージ図という言葉をいただいたのですけれども、確かにこちらのほうは、図書館の職員が作成したということで記載しておりますので、ご指摘のようにイメージ図ということのほうがわかりやすいかと思います。こちらは、修正していきたいと思います。

竹内委員) 言葉を挟んで悪いけれども、これは出典元というイメージではないのですか。作成したところが図書館ということですか。

生涯学習課副課長) 図書館作成イメージ図という形で。

竹内委員) ここは出典、このつくったところ、出典者だと僕は思ったので。まあ、いいです。でなければ、今ので、構いません。

生涯学習課副課長) 今おっしゃった、学校図書館ネットワークイメージ図という形になります。

竹内委員) 作成で、図という言葉がなければいいのかなど、私は最初思ったけれども、作成図となるとちょっと違和感があったので。

生涯学習課副課長) 前回までの定例会で、出典を記載したほうが良いというご意見をいただいておりますので、出典の記載を検討したいと思います。

竹内委員) わかりました。

生涯学習課副課長) 次の、今回つけさせていただいた資料についてのご意見ですけれども、まず、34ページですが、この間4が、これは大字についてお答えくださいという形で当初アンケート調査をしたのですけれども、大字について

抜けている箇所がありまして、そちらのほうの回答がなかった。その回答がなかったということで、このアンケート結果につきましては除外する予定です。今回皆様にお送りさせていただきました計画案には記載していますが、実際に確定していく中で、この問4を削除させていただこうと思います。それによりまして問いの番号が変わってまいりますけれども、ご承知おきください。あと、何点かご指摘いただきました円グラフの見出しの部分ですけれども、こちらにつきましてはもう一度見直ししてまいります。ご指摘の、例えば改行のところがおかしいとか、あと、棒グラフのところでも、見出しがちょっと切れているところがありますので、今そちらをつくり直して精査しているところです。特に38ページのご指摘がありました、3施設の利用についての問16のところですが、これは、②、④というところが抜けているためにこういう形になってきているものと思われまいます。皆さんにお配りする際に精査が大変悪くて申しわけありませんでした。多分こちらの②は図書館だと思ひます。生涯学習の施設の利用について、町内では図書館が一番多く利用されているという回答が出てきております。

竹内委員) 実際、これは入るわけですね。

生涯学習課副課長) はい、入ります。

最後にご指摘のありました44ページ、こちらは調査結果の自由意見になりますが、ご指摘の箇所だけではなく、ほかのところでも切れている箇所が何か所もありますので、今、作成し直しておりますので、修正した形で確定してまいります。あと、最後の奥付の件ですが、今回お配りするに当たって、表紙のところを元号から西暦に、また、奥付も西暦表記だけに直しております。こちらにつきましては、本文で、元号と西暦を並記しておりますので、それにあわせて、2013、平成25というようになっていますので、本文と同様の記載をしてまいります。

教育部長) さきほどのアンケートの大字のところ、何名かは回答されているのですよね。

生涯学習課副課長) 何名かはされているのですが、無回答というところもあるので、それが、無回答がそこにならぬから回答しなかつたのか、本当にもう回答しなかつたのか精査ができないというふうになりました。

教育部長) 回答されている人たちもいるのですか。

生涯学習課副課長) います。

教育部長) 有効回答があつて、例えば、有効回答が100名で、100名の大字の内訳が書いていなかったからこの質問を削除するのは、ちょっと危険と思ひます。

生涯学習課副課長) あと、そこに自分に該当する字がなかつたために、近隣のところにチェックした人もいるのではないかと事務局では。

教育部長) これ、大字というのは、大磯と東町ですか。

生涯学習課副課長) 実際に東町の区分が抜けていました。どういふ回答をしたのか不明です。判断できないために、問4については削除を予定します。

教育部長) アンケートは、提出されれば、質問に対して必ず答えがあると思ひます。削除というよりも、ある程度表示したほうがいいと私は思つたところです。

委員長) それは、回答数が幾つあつて、そのうち、いろいろあるけれども、どれぐらい書かれているのですか。そういった比率とかがあると思ひけれども。ア

ンケートは全部で何部だったのですか。

生涯学習課副課長) 32ページのところで、回収結果というところに出ております。有効回収率ということで、こちらは今394人で、これは42.6%というのが間違いです。すみません、これを説明していなかったのですが、これは、42.6%というのが100%ということだったのですけれども、ここでちょっと392人ということで99.7%までに下がってきているというふうに、こちらの差し替えたいと思います。有効回収率は99.7%ぐらいになります。

委員長) だから、回収したものの中の有効数は、394分の392ですね。そのうちのどれぐらい、無記入というのは。

委員長) 要するに、該当がわからないからほかへつけるとかいろいろあったけれども、その信憑性とか、回答している率とか数とか、その辺はやってみたのですか。

生涯学習課副課長) もう一度、実際のアンケートを見てくればわかると思うのですけれども。

委員長) この質問の趣旨は、どういうことで聞いたのですか。

生涯学習課副課長) こちらは大字ということですので、大磯町内の方にアンケート調査を送っていますので、その中で、ご自身が住んでいる大字、どの辺の方かということを知る基礎的な質問です。

委員長) 全く信憑性がないのだったら回答を間違うので載せないほうが良いと思うけれども、今、福島さんの話もあったのだけれども、その辺ちょっと精査したほうが良いと。本当に、見て、これはもうちょっと危ないというのだったら載せないほうが良いし、ある程度、そんなものかなというおおむねの傾向さえわかるというのであればそれでもいいかもしれないし。だから、例えば、もう一回中身を見て、ある程度、半分以下とかであれば、コメントをかけて、全体はあれなんだけれども、その中でも抽出してみたら傾向的にはこうですよと書くとかもあるかもしれない。ちょっとそこを一回精査してくれますか。

生涯学習課副課長) はい。

委員長) そんなでいいですか。

竹内委員) 東町がなかったとかなんとかと、それは、アンケートの中に東町ということがなかったのですか。

生涯学習課副課長) 回答欄がありませんでした。

委員長) 回答欄がない。

竹内委員) そうすると、アンケートをとる段階の不備というか不手際になるわけですね。そうすると、ここは。

委員長) だめだね。そこがなかったならうまくいかない。漏れてしまった。

教育部長) きちんと書いてきた人はいますか。

生涯学習課副課長) 書いてきた人もいますし、何もそのところに入れてこなかった人もいます。入れながら、例えば、大磯に入れてしまったとか、近いところで入れた人もいるかもしれません。

委員長) ちなみに、東町の回収したアンケート数は幾つだったの。

生涯学習課副課長) 無記名ですので、それがどこから返送されたかというのは、わかりません。

委員長) そうか、わからないか。じゃ、設問ミスというところちょっと語弊があるかも

しれないですが。では、やめるか、危険かもしれない。福島さん、いいですか。設問が悪い。

教育部長) 私もそう思います。

委員長) すみませんが。では、そこはいいですかね。

あとはいいですね。

中野委員) 私も36ページの間11のグラフが気になりました。これもやはり②と④が抜けていることがわかりました。

それからもう1点ですが、10ページの一番下、⑤生涯学習施設の整備・充実とネットワーク化とありまして、最後の下3行、小・中学校の図書室とネットワーク化というところがあるのですけれども、私は、大磯中学に図書ボランティアで時々入って入って、パソコンがついているのは余り見たことがないのですね。大磯中学校に限ったことなのかもしれませんが、実際に、これは図りましたと書いてありますが、実際に利用されているのかなというのが少し心配になりました。

生涯学習課副課長) まず、最初の資料につきましては、こちらは、全体的に全て、もう一度精査いたします。ご指摘の36ページの②、⑥の欠如につきましては、もう一度表記するようにしてまいります。あと、本体の10ページにつきましては、⑤生涯学習施設の整備・充実とネットワーク化というところで、前期の生涯学習推進計画の振り返りを行ったところなのですけれども、2011年9月に学校図書館連携事業という事業を図書館が立ち上げた中で、パソコンとプリンターを設置しております。ご指摘の中学校に関しましては、子どもさんたちが直接使うものではなく、パソコンのインターネット環境を学校で持つことで、図書館の蔵書検索等、ホームページで、活用していただきたいということで、司書の方たち、また、図書館の先生にお話をしているところです。このことで、例えば学習資料の検索をして、どういうものがあるかがわかりますというご説明を図書館からもしています。今後、前期の生涯学習計画の振り返りというところで、19ページに先ほどありましたが、読書活動の推進の中の学校との連携を図っていくというところで、今後、パソコンのインターネット環境もそうですけれども、進めていきたいと考えてこちらに記載したものです。

青山委員) 26ページですが、下のほうの文化財保護の仕組みという図ですけれども、これは前回いただいた資料から形が大幅に変わっているのだなと思ったのですが、矢印が入って、この仕組みの流れが少しわかりやすくなってきたなという感じがします。以前いただいた中に、活用の中に文化財の公開とか、博物館における公開という言葉があったのですが、今回、公開するという言葉がなくなったかと思うのですけれども、これはこの活用という言葉の中に全部含まれるというイメージなのではないでしょうか。公開という言葉があると、何か私たちに町のそういうものを積極的に見せてくれるのだなというイメージが伝わるのですけれども、なくなると、そういうものに力を入れなくなってしまったのかなという感じがしたのですけれども、どんなふうでしょうか。

生涯学習課副課長) 文化財に関しまして、郷土資料館長と相談しました。あてはまったもので、前回お示しした図は、文化庁の図をそのまま持ってきて、国の立場というところが大きく出ていました。今回修正するに当たりまして、町

としてという形の立場を下の図で示したものです。図中で、普及・計画、活用に公開が含まれるかということは、含むということです。

郷土資料館長) これは、今、副課長が申し上げたように、公開も含むということです。この文言の精査の中で、公開と言うと逆に限定されてしまうというようなところが、対象となる文化財が限定されてしまうということがあって、普及・啓発に現在の段階では含めているということでございます。

委員長) よろしいですか。その言葉の中に含めるかどうか。

教育部長) ただ、所有者の理解が必要な部分もあるのですね。100%公開できるという、個人の所有もありますから。例えば建物とか。

青山委員) では、活用ということで。

教育部長) あまり、公開と言ってしまうと、所有者がだめだと言う可能性もありますから。そういう考えですが、その辺、はっきり記述すると、少しまづい部分もあるのではないかと思います。

委員長) では、青山さんは不満かもしれないけれども、このままでいいですか。

青山委員) 広い意味で活用がそういうことを含んでいると。結構です。

委員長) 広義の意味で捉えましょうということでいいですか。本文については、皆さんおっしゃったように、何回か見直ししてきて、ブラッシュアップされていまして、いいかと思っています。それで、今日初めて見た附属資料編ですけれども、少し違和感があるものが幾つかあります。まず1つは、質問の簡単なものとして、32ページのこれ、郵送による配布で、回収も郵送ですか。

生涯学習課副課長) はい。

委員長) それから、35ページ、これは問7とかのコメントなのですが、基本的にコメントは、円グラフとイコールになるはずですが、この円グラフは男女の合計で結んでいたと思いますが、中のコメントが、女性がとか、男性がとありますが、それはどこから読み取るかという話です。それから、ちょっと大きな違いがあるのは36ページですが、問11で、学習活動をする理由・目的は何ですか。とあって、下の問11の、学習の目的があるのだけれども、コメントはもう成果になっている。それで、回答者の学習活動の成果をどのように活かしたいか、というコメントがあるのだけれども、これがグラフと全く逆だなと。問12もそうなのだよ。成果とあって、中身は目的のコメントになっているのだけれども、これは何か理解できない。それから、問13、これもやはり男女ともに過半数と言っていますが、グラフから見られません。グラフのコメントだから、円は全体の数字をあらわしているわけだから、これを見て、このコメントが読み取れないのではないかというのが1つ。それから、問14の回答者の学習活動の状況とコメント欄にあるのだけれども、これは、仕方があって、ここも何か違和感がある。それから、同じように、39ページの間18も同じね。男女別、世代別とあるのだけれども、全く読み取れない。それから、問19もそうかな。これはアンケート調査結果のはずですが、これは単なる感想ですが、全体を通して見ると、例えば5番のW i - F i のサービスがあると良い、この辺はどんなふうに対応していくのかなというのと、あと、18で、公的なお金を使うのは必要最小限というかなり手厳しい意見もあったりして、ちょっとこれを踏まえてどんな期待をしているのかなとかありますのでね。それで、42ページのナンバー56で、図書館・郷土資料館の使

用時間3分前とか5分前とありますが、この辺どうなっていますか。それから、そういう話があって、かなり税金を使うのではないとか、いろいろ手厳しい意見がありますね。それから、どんなふうに行っているかなというのがありました。最後に、48ページの教育委員会定例会提出、これは20日ではなかったの。19日ではないので。そういうところで、資料をつけるのだったら、この辺もう少し、コメントとかその辺はちょっとどうなのかなという気がしました。直すのは大変だからあれなんだけれども。

生涯学習課副課長) まず、こちらのアンケート調査につきましては、こちらのコメントは、アンケート調査分析という作業した中で、作っていたものです。分析のこのコメントが、ご指摘ありましたようにグラフと連動していませんので、再度、分析の部分を確認して、コメントと整合性があるように検討してまいります。あと、自由意見のところですけども、今回、こちらはアンケートの自由意見ということで付けました。また、実際にこういった推進計画につきましては、パブリックコメントを実施します。51ページにそのパブリックコメントの実施結果を載せています。こちらについては、その他に記載していますように、生涯学習について実際にご意見はなかったところです。皆さんの意見も含めた中で、生涯学習を推進していこうという記載になっているのかと思っております。

委員長) と思えますけれども、今後、そういった厳しい意見もあるので、その辺はちょっと受けとめて、1つの課題として常に捉えておいてほしいというレベルのものです。

生涯学習課副課長) はい。あと、こちらの本編にも書いてありますように、中間点でまたアンケートを行うとあります。その時点でアンケートにまた自由意見を記載していただく形になります。そのほか、生涯学習課では、講座を開催しておりますが、その開催時に皆さんにアンケートをいただくという形で、情報を受けとめてまいります。

生涯学習課長) 基本的に、時間は1時間単位とか、例えばその時間いっぱいを使う団体もありますし、早目に終わってしまう団体もあります。それから、貸し出しするときにも、基本的に、貸し出しの時間内で準備から片づけまでということをお願いしているところですけども、早目にいらっしゃった方が、あいていれば早く借りたいというようなことをおっしゃる場合があります。それについては、基本的な定めの中で対応していくわけですけども、これは、常識の範囲内という表現でしかなかなかできないのですが、あいている場合には、常識の範囲内の中で準備に入らせていただくとか、そういう対応をしているのが現状です。ですから、使用されている方々によって、それをどのように感じていらっしゃるかという部分がありますので、この辺は、あくまでも内規といいますか、使用について、それぞれの施設が共通理解で同じような対応をこれから考えていく必要があるのかなということは感じております。

委員長) ある程度こういう意見があるということを受けとめて、例えば、これはかなり使っている人だと思うので、原則はそれでいいと思います。1時間単位だと思うので。その中で、1時間の中で準備から終わりまでというスケジュールになっているということで、そういうことを踏まえて、例えばあいてい

る場合でしたら、多少前であってもそれは柔軟に対応するか、そういった、これを受けとめて、利用する人に対してわかるような掲示ではないけれども、こういう声があったので、こうきちんとやりましたという一つの掲示というか、そういうことも、フィードバックも必要だと思うので、その辺は、自然体でそれとなくわかる形で掲示したほうがいいかもしれません。きちんと受けとめてやってくれたのだなということだと思えるので。原則は今おっしゃったような形で進めればよいと思っているので、そういうことの中で周知というか、掲示しておくとか、そういう方がいいのかなとちょっと感じました。20日だよ。

生涯学習課副課長) こちらは、20日に修正いたします。

委員長) その1月の前に平成25年を入れたほうがいいですね。

教育部長) 資料のほうは、もう一度精査して、見直しをします。

委員長) 以上で質疑のほうを打ち切り、討論を省略して採決に入ります。議案第31号については、原案どおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、付議事項第31号 大磯町生涯推進計画の策定については原案どおり承認いたします。

付議事項第32号 大磯町スポーツ推進計画の策定について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

スポーツ健康課長) 説明資料により説明させていただきます。大磯町スポーツ推進計画は、スポーツに関する町で初めてとなる計画として今年の3月の策定に向け準備を進めて来ています。昨年の11月に教育委員会定例会、スポーツ推進審議会、町の政策会議に素案として付議し、議会の福祉文教常任委員会協議会への進捗状況の報告をさせていただいています。12月3日から1月7日にかけてパブリックコメントを実施したほか、同時期に町内スポーツ団体等への意見聴取を行っています。パブコメでは、20代から60代の5名の方から合計30のご意見をいただいております。パブコメでのご意見と教育委員会等へ付議した際にいただいたご意見を踏まえ、スポーツ推進計画案を作成し、資料4のとおり、今月7日に大磯町スポーツ推進審議会に諮問し、13日に町長宛に答申があり、本日の教育委員会定例会でご説明をさせていただき、3月中に計画策定に至らせたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。表紙をおめくりいただき、資料1をご覧ください。大磯町スポーツ推進計画の策定概要でございます。まず、策定の理由でございます。スポーツに関する法律：スポーツ基本法の中で、市町村は、各地方・地域の実情に即したスポーツ計画を策定することが努力規定として定められていることを受け、大磯町では、町民が気軽にスポーツや健康づくりに取り組むことができる環境づくりを進め、生涯スポーツ社会を推進するため、この計画を策定するものでございます。続きまして、計画の概要でございます。資料2として添付させていただいております、大磯町スポーツ推進計画案も併せてご覧いただきたいと思います。まず、

基本理念は、昨年 11 月の素案説明時と変更なく、健康・体力づくりを目指したスポーツライフの実現としております。詳細は、資料 2 の計画案の 4 ページに記載しております。次に、計画期間でございます。平成 25 年度から平成 28 年度までの 4 年間としています。29 年度には、次期計画として、このスポーツ推進計画にスポーツ健康課が既に策定しております、大磯町食育推進計画及び大磯町健康増進計画を統合して、仮称：大磯町スポーツ健康計画として策定したいと考えております。次に、基本目標でございますが、大きく 3 つ掲げております。1 つ目は、生涯にわたる豊かなスポーツ活動の推進、2 つ目は、スポーツ活動の支援体制の充実 3 つ目は、スポーツ施設の利活用の促進 です。次に、成果指標でございますが、2 つ設定しております。1 つは、町民のスポーツ実施率の向上、もう 1 つは、現在町内に 2 つ設立されています総合型地域スポーツクラブへの町民の参加の促進としています。資料 2 では、5 ページに記載しており、11 月の説明時と変更はございません。最後に 3 つの視点ということで、計画の施策を推進する上で、スポーツを実践する、観戦する、活動を支援する、する、みる、支えるといういずれかの視点を意識した内容としています。資料 2 では、6 ページに 3 施策として記載しております。この部分も 11 月の説明時と変更はございません。続きまして、資料 2 に合わせて、資料 3 の大磯町スポーツ推進計画素案に対するパブリックコメント対応一覧表もご覧ください。資料 2 の中で、大きく変更した箇所といたしましては、5 点ございます。まず、1 点目として、3 ページの 4 計画の期間をご覧ください。こちらは、2 つ修正箇所がございます。1 つ目は、パブコメの No 8 で個々の人がどの様に行動した結果なのかを把握する方法は、とのご意見があり、施策の概要に基づく各事業を毎年進行管理することと、次期計画に向けてのアンケート調査の中で把握すると回答いたしましたので、3 ページの本文中のアンダーラインを引いた箇所、各種施策に基づく各事業を、以降の部分を追記しています。2 点目としましては、14～18 ページの 5. 町民のスポーツ活動の状況アンケート結果をご覧ください。こちらは、町のスポーツ活動の現状について説明しておりますが、その基になりますアンケートの集計結果についてのグラフを追加して、見やすいレイアウトといたしました。次に、19 ページの 6 健康づくりとの関わりをご覧ください。パブコメ No28 で高齢者や障がい者と接する機会のある保健師等が町民のニーズの把握や、情報提供などを行うのは、とご提案をいただきましたので、ここに その旨を追記させていただいております。また、その下の、また、スポーツや運動を行う上で、以降の 3 行については、スポーツ活動や運動と共に食生活や食育を推進する必要があると考えますので、新たに追記させていただきました。次に、3 点目として、20 ページ第 4 章施策の展開の、1 生涯にわたる豊かなスポーツ活動の推進の、(1) 子どものスポーツ活動の推進をご覧ください。施策の概要の④学校における体育の充実のアンダーラインについては、パブコメ No22 で国が定めた、武道の必修化を記載してもあまり影響がないので、大磯の独自性や具体的な計画があれば良いとのご意見をいただきましたので、現在、教育委員会で策定している仮称大磯町学校教育における子どもの体力向上に向けた取組指針を新たに記述し、武道の必修化の部分削除いたしました。次に、22、23 ページをご覧ください。4 点目として、今回の修正の中で一番大きく変更した部分になります。前回の

計画素案では、中高年齢者のスポーツ活動の推進としておりましたが、中高年齢者では、対象が広くライフステージが多岐にわたり生活のスタイルが違うのでは、とご意見をいただきましたので、成人と高齢者に分けさせていただきました。成人については、いわゆる就労している生産年齢の辺りを対象に考えており、高齢者については、その上の年代で、リタイアした後の年齢層を対象と考えております。まず、ここで新たに追加した成人のスポーツ活動の推進の施策の方向としては、生産年齢ということもあり、身体的・精神的にも一番充実していて、とても活動的な年代と思われるので、スポーツ活動を盛んに行われている方も多い一方、仕事や子育てなどに追われて、まったく運動をしない方も多く見られ、スポーツ活動や運動に対する二極化が進む年代であると考えられます。また、この年代は、自分の身体の状態など把握し、対応していくことが将来の健康づくりの基礎となる大切な時期であると考えますので、そのことを踏まえて、施策の概要を3つ設定いたしました。まず、1つ目、①競技スポーツへの参加の促進です。元気でスポーツ活動を盛んに行っている人への支援として、スポーツに関する情報提供や優秀なスポーツ選手の表彰により、各自の意欲の高揚に繋げ、競技スポーツへの参加を促す旨を記載しました。2つ目、3つ目では、それとは反対に運動等を行う習慣のない人への施策を記載してあります。②健康・体力維持のための運動の推進では、日頃、運動をしていない人が、いきなり競技スポーツを行うことは難しいと思われるので、まずは、健康や体力維持のため、手軽にできる運動の必要性を理解していただき、そのきっかけづくりの場を提供すると共に、始めた運動を継続する環境づくりを進める旨を、記載しています。3つ目の③予防のための運動習慣の奨励では、疾病予防の面からも生活習慣の見直しや運動習慣の大切さを理解していただくための施策を記載してあります。次に、23 ページの(3) 高齢者のスポーツ活動の推進につきましては、素案では、中高年齢者のスポーツ活動に対しての施策を取りまとめておりましたが、どちらかと言うと高齢者よりに記載してありましたので、大きく変更しておりませんが、文言の削除や言い回しを変更した他に、パブコメ No29 で体力測定の実施が必要であるとのご意見をいただきましたので、③の健康・体力づくりへの意識改革の中のアンダーライン部分を追記いたしました。次に、31 ページをご覧ください。大きく変更した箇所の最後・5点目となりますが、(6) スポーツ医・科学によるサポート体制づくりの施策の概要の中に、③スポーツ栄養の普及・促進を新たに加えました。先程、19 ページの6 健康づくりとの関わりの中でもお話しましたが、スポーツや運動について考える上で、食事は欠くことができないものと考えますので、それを周知していくことを、施策の一つとして加えさせていただきました。なお、現在、計画書に差し込む写真やイラスト等を選定しておりますので、それを加えると共に、計画の後段に資料となるアンケートの集計、調査票や策定の経過、また策定委員会の要綱や名簿などを加えていきます。その後、最終的に完成した計画書を教育委員の皆さんにお配りしたいと考えております。

質疑応答)

青山委員) 質問ではないのですが、前回、意見を言わせていただきました22ページに関する成人のスポーツ活動の推進という部分ですが、これを新しく入れて

いただいております。特にこの中で目を引いたのが、施策の概要の③の中にありますロコモティブシンドローム、これは今、大変注目されている言葉で、これをここの中に入れていただいたというのは、すごくいい着眼点だなどと思って感動しております。この中で、③予防のための運動習慣ということですが、これを疾病予防とはっきり書いてしまったらどうかと思うのですけれども。予防というと、何を予防するのかなど、読めばわかるのですけれども、そういうのをに入れていただいたほうが、よりこの見出しの太字を見ただけで中身が理解できるのではないかという感じを持ちました。

スポーツ健康課長) 今、青山委員からいただきましたロコモティブシンドローム、こちらに関しましては、メタボリックシンドロームの周知というものがかなり国民の皆さんに浸透していると言われておりますので、ロコモティブシンドロームという、運動機能、骨ですとか関節、筋肉ですとか、その辺の低下というものが、将来的に、要は寝たきりを招いてしまいますということで、若いうちからその辺の機能を維持するという意味では大切なお話の中で、国としても、このロコモティブシンドロームという名前をかなり広げていく、皆さんに周知していくというお話をいただいておりますので、いろいろなところで私たちも広げていきたいと思っております。今回入れております。実際、事業の中でもロコモティブを意識した事業というものを、平成25年度は町の事業の中でいろいろとやっておりますので、実際に皆さんに体験していただけたらと思っております。ありがとうございます。それと、予防の部分の疾病予防に関しましては、今回ご提案いただいた内容でもう一度修正させていただいて、入れさせていただこうと思っております。ありがとうございます。

青山委員) 20ページのスポーツ推進施策の展開というところの下の「④ 学校における体育の充実」の中の線が引かれているところが新しく入れてあるのですけれども、この「取組指針」というものについては、まだ内容についての説明は、今日の間では無理なのではないでしょうか。ちょっと説明をいただきたい。

学校教育課長) 今日、事務連絡協議会でお示しして、概要を説明し、3月に協議したいと思っております。

青山委員) わかりました。

竹内委員) 22ページ、23ページ、先ほどの説明のように、このところを分けて記述していただいて、すっきりと見やすくなったと思っております。細かいところで、22ページの施策の概要の②の一番下の行で、環境づくりを進めていきます。の、を、が抜けているのではないかと。概要の②の最後の行。

スポーツ健康課長) ありがとうございます。

竹内委員) 全体的にまとまっていると思っております。

委員長) 今回の資料もかなり何回もキャッチボールしながらやってきて、リファインされてよくまとめて上げていただきました。さっきご説明あったように、かなりドラスティックに書いた部分もあったりして、特に出た成人と高齢者、その部分とかはかなり書いていただいております。それはそれでいいとして、ちょっと質問なり意識合わせをしたいなと思っております。その前に、今回、写真は全部外したのですか。何か意図があったの。

スポーツ健康課長) パブリックコメントの際に一度全て外させてもらったのですけ

れども、写真の選定をちょっと今やっている段階なので、今回については入れられなかったのですが。

委員長) 載せるのですね。

スポーツ健康課長) 載せます。

委員長) 議案だから載せないかと思っていたので、全然入っていないので、これで行くのかと思った。では、入ってくるの。

スポーツ健康課長) 入れさせていただきます。

委員長) それは全然支障ないです。

ちょっとこれは意識の共有なのだけれども、1ページで用語解説がありますね。ニュースポーツとあるのですけれども、1ページの下のコメント欄の1に、ニュースポーツとあって。この文章を読めば非常にわかる、かたい表現なのだけれども、ニュースポーツの位置づけってどんなふう感じていらっしゃいますか。漠然としているから。この意味を皆さんどんなふうに理解されていますか。スポーツ推進をやるに当たって、ニュースポーツをどんなふうにイメージされていますか。位置づけというのか。質問がわかりづらいかな。非常に平たく言うと、多分ニュースポーツというのはレクリエーションの理念と全く同じで、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、気軽に、自由に楽しめるようなものがニュースポーツという意識で思っていて、これは、誰もが、いつでもということは、生涯学習の原点というか源かなと思っっています。だから、前段、前の議題にあった生涯学習推進計画もそうなのだけれども、要するにここの施策の生涯スポーツの推進というのは前の議案の中にもありますね。生涯学習推進計画の中の施策の生涯学習スポーツの推進とある。スポーツ推進計画と連携してという話があって、今回のスポーツ推進計画の原点、基本のベースにあるのは、こういった生涯学習をやるようなスポーツを位置づけとしてさらに上のレイヤーに乗っていくようなイメージと捉えているのですが、それで、この計画自体についても、やはり底流に流れるものはそういうイメージと考えていらっしゃるのかという質問なのだけれども。中身を見ると、やはり競技スポーツみたいなものを推進していくとあって、二本立てとしていくのか、あるいは底流を、ベースを生涯学習のスポーツというようなことに力を置いた上での競技活動かなと僕は理解したのだけれども、その意識なのかどうか確認したかった。

スポーツ健康課長) 今回、国のほうではスポーツ基本法ですとかスポーツ基本計画が策定された中では、国民レベルで見ると、今、委員長がおっしゃったように、競技スポーツの部分も力を入れていきますし、いわゆる生涯スポーツ社会になって、国民には、スポーツに親しみますよ、ニュースポーツでも、要は、手軽にいつでもできるようなスポーツをやりますよということなのですから、大磯町のこの計画に関しては、どちらかという、比重としては、競技スポーツよりも、町民の皆さんが、いつでも、どこでもスポーツが楽しめますという生涯学習的な意味を含んだ部分を強く意識して一応つくらせてもらっています。

委員長) では、意識は合っていると考えてよろしいですか。だからこそ、さっき言った、前の議案と連携をしていってほしいなというのが希望です。それから、さっきもそうなのだけれども、生涯学習でさっき出た非常に厳し

い意見があつて、金はどんどん、余り税金を使うなどかいろいろあつて、今回、これを見ると、非常にずっしりと乗っかって、かなり力を入れてやっていくというイメージで、予算もかなりつくのかなと思ったりしましたが、その辺の予算的な形、例えば前年、24年度に比べて25年度の予算はどんな特色があつてついているかというのはどうですか。

スポーツ健康課長) 予算面では、正直なところ、余り増額はしておりません。ただ、現在、大学のほうといろいろな形で研究を一緒にさせていただいていまして、学生さんや大学の教授等とやらせていただく事業がございまして、中には、大学のほうの、大学のほうで申請しているといいますか、国のほうの研究費をいただいてやっている事業もございまして、そういうものをスポーツの計画の中で25年度以降は実際に反映させていこうと思っております。

先ほど青山委員からいただいたロコモティブシンドロームの関係のお話も、実は大学と、あと企業のほうからお話もございまして、企業の開発費を含めて、この25年度には地域のほうに出向かせていただいて、その辺のロコモティブシンドロームを意識したような運動教室を展開していく予定も考えています。なるべくは、官だけの予算ではなくて、産学という形の予算とかもうまく使わせていただきながら、事業を展開してまいりたいと思います。

委員長) その辺については、何か思っていたのね。それから、13ページで、これは、前に大磯中学校ナイターとあったのを夜間照明に言葉を変えたのですか。

それから、14ページなのだけれども、子どもの現状というのがあつて、アンダーラインのところ、4行目のところで、学童保育や放課後子ども教室などが体を動かす機会になっている結果と書いてありますが、これは本当ですか。どこから根拠を持ってきているのですか。もともとこれはやっている話だから、それが特に顕著に対前年で伸びているとか、その辺、何かデータがあるのですか。

スポーツ健康課長) 今回、資料3でつけさせていただいておりますパブリックコメントの一覧表の中で、26番の中で町民の皆さんからご意見をいただいております。放課後児童健全育成事業で、学童保育や放課後子ども教室なども、子ども達が身体を動かす機会になっているので、その記述がある方が良いのではないかということがありました。それを使わせていただいたものです。

子育て支援課長) これは、項目としてのアンケートではないので、それを入れるのはどうかという話ですよね。意見としては出ていますけれども、アンケートの結果だから、そうするとちょっと、実際には運動していることが多いのですけれども、アンケートの項目としてそういうものがないと載せないですね。意見としては出ていても。

委員長) 本当にこれは前から出ている話であつて、特にここに載せるような性質のものかどうかというのが疑問だったので質問したのだけれども。別にあつてもおかしくはないのだけれども、厳密に言うとそんな違和感があつたのですが。別にとれとは言っていないんですが、例えば質問があつたときに、こうですよと答えられるように用意しておいてほしい。

スポーツ健康課長) わかりました。

委員長) そこはどっちでもいいです。それから、16ページ、一番上の波括弧のところで、大人の現状とあるのだけれども、下は、成人になっているのですが、

この辺のバランスはどうですか。

スポーツ健康課長) 成人と大人についてですけれども、今回、先ほどちょっと触れさせていただきましたが、22ページ、23ページのところの中・高齢者というのを成人と高齢者という形のライフステージに分けた関係で、ここでの大人というのは、いわゆる20ページの、子ども、大人という大きな分け方をした中で、あえて成人という言葉を使わずに大人という言葉を使わせてもらったので。

委員長) そうか。僕もさっきの説明がちょっとうろ覚えだったのだけれども、この内容を読んでいった限りでは、僕のイメージではちょっと違和感があったのであれなのだけれども、まあ、別にいいです。大人の現状というのか、わからなくてもいいですけれども。まあ、いいや。それから、20ページ、非常に細かい質問になるのだけれども、施策の概要の中の②のアンダーラインを引いた部分の前、②子どものためのスポーツ教室等の充実のところの3行目、後段のほうで、放課後子ども教室や学童保育などの外遊びと書いてあるけれども、前は、保育でのというのがあったのだけれども、など、にすると、狭義の意味で言うと、放課後子ども教室、学童保育が外遊びのそういったあれですかという話になるのですが、そこはどう捉えますか。

スポーツ健康課長) こちらもパブリックコメントのほうの意見を参考にさせていただいて加えさせてもらいました。

委員長) いいのだけれども、言っている意味は同じなのですが、言葉のあやかもしれないけれども、この教室とか学童保育そのものが外遊び、スポーツですかという話になるわけです。

スポーツ健康課長) その全てでは決してないと思います。

委員長) そこでの活動だから、例えば、学童保育での、のほうが、表現がいいのではないかと思います。

スポーツ健康課長) そうですね。今の表現ですと、放課後子ども教室ですとか学童保育、イコール外遊びみたいな捉え方もできますね。

委員長) なぜ言ったかというのと、14ページで、子どもの現状という表現の中に学童保育や放課後子ども教室などが体を動かす機会になっているという話だから、そのものことではないのではないかと僕は思っています。それから、さっきとも通じるけれども、前の議案の中でいろいろなアンケート調査をやった中で、生涯学習計画、いろいろな中で、いろいろ共通するような課題があると思うので、そこは、お互いに共有しながら進めてほしいなと思います。

竹内委員) 質問になるのかわかりませんが、13ページのスポーツ施設の現状の総括、一番下のほうですね、13ページの一番下、町のスポーツ施設の満足度については、7割以上が不十分という答えをしているわけですね。それは、多くの町民がそういうふうに感じているところかと思うのですが、それに対する答えというか対応として、33、34、35ページの学校施設、公共施設、それから民間施設の利活用をしていきましょうよという答えだと思うのですが、そういう読み取りでいいですか。

スポーツ健康課長) いまおっしゃったとおりです。

竹内委員) その中の34ページの施策の概要の②、町民からの要望も多いスポーツ施設として、体育館の整備についても検討していきます。ということで、これ

は今後検討していくということですね。

スポーツ健康課長) はい。運動公園の中に、もともと体育館を設置するようなお話があったのですが、この計画自体が決して消えてしまっているわけではないので、財政的な部分を考えると大変難しい問題が多々あると思うのですが、スポーツ担当の部署といたしましては、その辺は一応希望も含めて考えていきたいと思えます。

竹内委員) あとは、近隣の自治体との連携というところもあるわけですね。ここには書いていないですが、別のところに書いてあったかもしれません。

スポーツ健康課長) 34ページの中で、近隣市町との連携に関しては入れさせていただいておりますけれども、その辺に関しましては、いろいろと広域のおつき合いがある市町村がありますので、広げていかれるようにお話のほうを考えていきたいと思っています。

竹内委員) 施設の絶対というかな、不足しているというのは誰もが認める場所ですが、急には解消というか、住民が満足するところまでは、いろいろな厳しい状況の中で到達するのは難しいけれども、でも、近づいていこうという気持ちをこの報告書というか計画の中でうたってほしいなという思いで今、話をしたということです。まあ、体育館のほうもそういう計画が引き続いてあるということなので、いつの日になるかわかりませんが、夢は持っていたほうがいいのかと思います。

委員長) 以上で質疑のほうを打ち切り、討論を省略して採決に入ります。議案第32号については、原案どおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、付議事項第32号 大磯町スポーツ推進計画の策定については原案どおり承認いたします。

付議事項第33号 平成25年3月補正予算における教育委員会予算要求について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

学校教育課長) 今回の補正予算につきましては、国府小学校のトイレ改修工事に係る監理委託料と工事請負費を補正予算するとともに、それに伴う国庫補助金についての補正を行うものでございます。この事業につきましては、平成25年度当初予算に要求していたものであります。今回、国の平成24年度補正予算の地域の元気臨時交付金が創設されたことによってこちらの事業をこの交付金を活用するために平成25年3月補正予算で要求し、明許繰越ということで、事業自体は来年度行うものです。予算付けを前倒しさせていただくといった内容でございます。従いまして、工事請負費、監理委託料とも平成25年度予算と同額の支出額となっております。それと、地域の元気臨時交付金ですが、国庫補助分については、平成25年度同様の金額が入ってくるわけですが、地方負担分については、予定ですが、町単独か、起債を起すかということで、これは決まっていません。最終段階で財政課と調整中です。起債につきましては、臨時補正起債というものが認められるということですので、そちらで対応するか検討中です。その内訳につきましては、今回、前倒しすることに

よって、町単独部分、起債の約8割程度が交付金として平成25年度に入ってきます。要するに平成25年度事業でやっている町単独でやらなければいけなかった部分が、この交付金を活用することによって約8割が国庫をもらって残りの部分もなお8割が収入として見られるとういことで、前倒しさせていただくといった内容です。資料の最後のページですが、当初予算、平成25年3月補正予算の変更点として資料をつけさせていただいております。事業費は同じで、7,000万と230万ということでイコールです。国庫支出金についてもイコールです。一般財源が4,790万7千円なるわけですが、ことらについて約8割が平成25年度に交付金として町に入ってきます。町の負担が減るといった内容です。ちなみに他の事業がどうなのかということですが、大磯小学校体育館耐震改修工事を検討しましたが、こちらは継続費ということで交付金の対象にはなりません。また、当初予算に計上できませんでしたが、国府中学校体育館の耐震診断が該当するのということも検討しましたが、耐震の調査委託という内容ですと、町単独、国庫事業ではないということで、こちらも対象にはなりませんので、今回は、国府小学校トイレ改修工事のみ3月補正で前倒しさせていただきます。

質疑応答)

委員長) これについては、25年度は予算についてマイナスで、今回の議会の提案に入ってくるのですか。

学校教育課長) 6月補正で減額するということです。

教育部長) 25年度予算のままの形でいってしまうと思いますので、今、課長がいったように25年6月補正予算で減額されると思います。3月補正予算は、このほかに建設課の道路関係が2本ありますので、これを含めて3本の事業があげられています。この地域の元気臨時交付金は、一般財源8割程度補助されますが、8割分がこの事業に充当されるわけではありません。どの事業に充ててもいいとなっていますが、国庫が該当するか、どうかは第一条件です。3月補正で前倒して、国の24年度補正に手をあげなければならない。残った一般財源か、地方債になるかわかりませんが、その8割ほどが交付されるのですが、この事業には、充当できないことになっています。

委員長) ひも付きじゃないということですね。

教育部長) そうです。想定しているのは、まだ微妙なところですが、図書館の整備費、空調関係に3,400万掛かっていますので、同じ教育費ですので、これに充てることになるのではないかと考えています。このような金額の教育費がなければ、例えば、道路整備にってしまうこともありますので、そういう意味では、教育費に充てられれば、いいと思います。

委員長) それは、町全体で来る話なので、くるひも付きではない話なので、手をうっていかないと、他にいつてします話ですね。

教育部長) 結果的に良かったと思います。

委員長) 以上で質疑のほうを打ち切り、討論を省略して採決に入ります。議案第32号については、原案どおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、付議事項第33号 平成25年3月補正予算に

おける教育委員会予算要求については原案どおり承認いたします。

協議事項第1号 平成25年度教育委員会基本方針（案）について

学校教育副課長）今回お示した案は、2月4日の勉強会でのご意見等をもとに修正し、先週からのご意見で、さらに修正を加えたものでございます。それでは、各課・施設ごとに、その修正点について簡単に説明させていただきます。前年度対比表という形で提案させていただきます。まず、前文ですが、後半、下から3行目、生涯学習の充実に努めるなど、として、一文につなげました。続いて、義務教育ですが、目標2、学校、保護者、地域の方々との次を諸課題としました。重点で、（1）に県教委委託のかながわ学びづくりの事業を入れましたが、中盤、思考力、判断力、表現力を育む、としました。（2）で、言語活動の充実は、別の項目立て（9）とし、前年度の表現にもどしました。（5）の最初で、教職員の専門性や指導力の向上に向けた研修を入れ、ICTだけにならないよう、元の表現にもどしました。（6）最後で、懇話会の意見を踏まえ、検討としました。（9）1行目、基本である言語活動としました。（10）強化という言葉にしました。（11）大磯町学校教育における子どもの体力向上に向けた取組指針という名称に変えました。学校教育に限定したものですので、このような名称にしました。（13）基本・実施設計としました。補正となると、表現が変わっていくかもしれません。教育研究所、（2）いじめや体罰等の問題の把握やその解決方法について研鑽を積み、表現を変えました。より強調した形です。

子育て支援課長）子育て支援課の基本方針ですが、目標の6ですが、平成27年度の子ども・子育て支援法の本格施行を踏まえ、大磯町子ども・子育て支援事業計画策定の準備等を行います。に変えさせていただきました。続きまして、重点施策のところですが、2番、3番の町立保育園と記載していたところをサンキッズなどの私立保育園もでございますので、保育園に変更いたしました。4番のところでの地震や津波の防災対策ですが、充実から強化に改めさせていただきました。7番の放課後児童健全育成事業の関係で、放課後子どもプランの実現に向けた、のところを、プランの拡充にと改めました。

生涯学習課長）重点施策の4番のところですが、PTA等という表現でしたけれども、具体的に子ども会という標記に改めております。次のページの9番目になりますが、教育講演会を開催するほか、という標記でしたが、もう少し説明を加えて文言を変えております。それから最後の12番ですが、消防署等と共にという言葉連携という言葉に変えています。以上です。

図書館長）以前、子どもたちの図書館となっていたのですが、あくまでも幼児からお年寄りまでのみなさんが使えるような基本方針にしました。目標としましては、多様化する読書環境に耐えうるように整備をするということ。2番目として、子どもたちの読書環境を普及するよういたします。3番は、図書館施設の老朽化を1年間整備していくとしました。重点施策については、当初、図書館の本の予算が減額されたので、図書館の本を精査して、整備を進めます。としました。3番は、小学生と幼稚園児、保育園児に図書館を体験していただき、理解を深めてもらいたいとしました。4番ですが、図書館施

設を1年間掛けて修繕していきますので、記載しております。以上です。

郷土資料館長) 3番につきましては、旧吉田茂邸再建と併せて資料の情報整理を進めることと標記しています。4番につきましては、2行目のところの前年度に引き続き常設展示や設備のということで、引き続きという内容を記載しております。以上です。

学校教育課副課長) 用語の解説につきましては、ICTの2行目のところで、前年度は、ひんばんにという言葉を用いていたのですが、ひんばんに、を取りまして従来用いられてきた、に修正しております。以上です。

質疑応答)

青山委員) 図書館のところについてお願いしたいと思います。読んでいて、これがすんなり入ってこない部分があるので、質問したいと思いますが、最初の基本方針のところですが、ここは、世代を超えてたくさんの町民が図書館に来てくれるイメージかと思うのですね。そのためにサービスを向上させて、生涯学習にも利用してもらえるようにしますよという感じがここから読み取れたらいいと思うのですが、最初の町民のふれあいの場としてというのは、わかるのですが、これはなくてもいいのではないかと思います。幼児からお年寄りまでと直接始まってしまってもいいのではないかと思います。それから、その下から2行目のところに、推進することにより、というよりも、推進するとともに、もう一つ、生涯学習の充実に向けた支援に努めます。という感じのほうが読み取りやすいかなという気がします。それから、目標の2番のところ、2行目から3行目にかけて、学びの場としての図書館が活用されるように、この学びの場としての、の、は、ないほうがわかりやすいのではないかと思います。学び場として図書館が活用されるよう目指します。それから、重点施策の1番のところの最初に、高度化・多様化するとあるのですが、この高度化というのはどういったような感じなのか聞かせていただきたいです。

図書館長) 基本方針、目標については、直したいと思います。重点施策の高度化ですが、高度化というのは、医療においても、医療設備が高度化しています。レベルアップという意味です。多様化と重複する部分もあるのですが、高度化と多様化はちょっと意味合いが違っていて、何かをするに当たって、1つの結び目が4になったりとか、3になったりというようなことをイメージしています。

青山委員) 具体的には、これを見ると、いろいろな蔵書があるのですが、専門書を入れますよというような感じでしょうか。

図書館長) 専門書とか、先ほど医療について言いましたが、医療に限らず、専門的に何かする、宇宙にしても何にしても、専門書では、高度化すると思われるので、そちらのほうも重点的に入れていきます。

委員長) 一般的に高度化・多様化というのは、一つの語として出てきてしまうのですが、言わんとすることはわかります。いわゆる横と縦の関係とか、いろいろなニーズが出てきて、なおかつ、それが縦に積み上がっているいろいろな次元でやっていくというイメージに捉えているのはわかるのだけでも、はっきりどうのこうのというのは難しいかもしれないけれども、どうし

ますかね。修正は構わないのだけれど、一つの造語としてあるというのはあるのです。だから、例えばいろいろな一般大衆層の多様化を意味すること、それから、専門的な意味に関してハイレベルなニーズがあるのかなと捉えていって、ニーズが高度化すると理解していいと考えます。

青山委員) 現実に図書館は結構専門書みたいなものがあるのですね。最近もちょっと、これはないだろうなというようなものを検索したら、ああ、あるんだと。近隣の図書館にはないようなものでもあるのだという本が確かに蔵書されているので、そういうことが高度化のところに入るのかなという感じで読んでいたのですけれども。別に、この高度化という言葉がふさわしくないとか、そういうことではありません。少し説明をいただきましたかということです。

委員長) 例えば、青山さんがおっしゃった2の「の」の部分はどうしますか。直すと言いましたか。上の基本方針は直すとおっしゃったけれども。

図書館長) 学び場で。

青山委員) 学び場として図書館が活用されるよう目指します。1文字なのですがけれども、のは、要らないのではないかと思ったのですけれども。あってもなくても大きく意味合いが変わるものではないですけれども、読んだときの意味が入ってくる感じが違うかなという程度のことなのです。

図書館長) 指摘をいただいたということは、違和感があるということですね。

委員長) では、そこは、お任せしていいですかね。

青山委員) はい。

委員長) 1点だけ。さっき鈴木さんがおっしゃったトイレ改修、表現をちょっと変えなければいけないかなとおっしゃったけれども、そこは別にいいのではないかと思ったのです。

竹内委員) 義務教育のところの重点施策の(3)小学校低学年において35人学級編制を実施します。また、中学校における、文字の問題なのですが、中学校における生徒指導及び進路指導等の課題を解消するため、必要、この解消という言葉にちょっと引っかかったわけです。前年も入っているのですね。解消したのかというふうに見られないかなと。対応くらいの方がいいのかなという感じはしました。また、中学校における生徒指導及び進路指導等の課題に対応するため、必要に応じ、35人学級編制の実施を支援します。大したことではないですけれども。

学校教育副課長) それでは、課題に対応するためとしたいと思います。

竹内委員) 義務教育の教育研究所の(2)教員の資質向上、指導力向上のため、具体的に書いていただいたのではっきりとしたかなと思いますけれども、ここも文字のところ、より高い指導法を修得するという修得の、修という字、もちろんこれでもいいと思うけれども、習という字もありますね。どこがどう違うのかなということで辞書等を調べてみたけれども、一般的には、習を使うことが多いのだけれども、この場合は、学問などを修得する、指導法も学問のうちということで考えれば、この修で、いいのかなという感じがしたので、感想です。このままでいいけれども、よく使うのは、習のほうを使うので、ちょっと違和感があって。辞書でいけば、習得は、技術を習得するときを使う、修得は、学問を修得、学問の場合に使うと書いてあったので、教員だから、もうベースはできているのでこれでいいのかなと思いました。

義務教育のところでは以上です。

委員長) 僕は今のあれで、習のほうかもしれないなと思ったのだけれども。というのは、修というと、やはり基本的に学問を修めるとか、いろいろなことをやってきて、完成したと言ったら変だけれども、そういうように捉えるので、この言葉だったら、習のほうがいいのかなという気がしないでもない。何か反論はないですか。

学校教育副課長) この文章でいくと、指導法ということなのでスキルなので、最初は、習かなと、実は思っていたのですが、教員がより専門性を持って、高次なレベルで指導を考えていくのだ、それを自分の実にしておさめていくのだという思いを出すために、わざとと言っては何ですけれども、私としては、修という字にしたというのが気持ちです。

委員長) なるほど。そういうのが欲しかった。そういう議論が欲しかった。

竹内委員) この言葉は、理事者会議で、相当にいいな、褒められているなということと言ってほしいなど。

青山委員) 目指すものが高いレベル。

委員長) では、それで行きましょう。

中野委員) 子育て支援の目標の4番目、最後のところ、まちをめざしますが、平仮名になっていることに気づいたのですが、これは、もしかするとほかにもあるかもしれないと、検索をかけて、置換で一度全部見直したほうがいいかもしれないと思いました。あと、ちょっと細かいところなのですが、よくわからないので教えていただきたいのですが、及びというのは、漢字表記にすると、一般的に新聞とか雑誌では読みにくいとされていて、平仮名で書くところが多いのですけれども、こういう文書に限っては、及びは、漢字のほうがよろしいでしょうか。ほかにも多分、する事、というのがもし漢字になっていたら、それはやはり平仮名に直したほうが、いろいろな方が見るものにつきましては、できるだけ平仮名を使ったほうがいいかなという個人的な意見でございます。

学校教育課副課長) 全体的に、及びという記述ですが、基本的には漢字で使っているところが行政なり委員会なりではあるかと思しますので、それに従う形になります。

中野委員) わかりました。

竹内委員) 子育て支援のほうの最後、10番、大磯町子ども・子育て支援事業計画策定のため、子ども・子育て会議の設置・運営を行い、また、ニーズ調査も行います。と。中身そのものは問題ないのですけれども、また、ニーズ調査も行います。というのは、何かつけ足しみたいな感じでどうなのかなという印象を持ちました。これは多分、子ども・子育て会議を設置して、その中でニーズ調査をやったほうがいいのではないかというのが出てくるからこういう順番で書いたのかなと思ったのだけれども、どうですか。

子育て支援課長) 基本的には、ニーズ調査は行わなければいけないので、そういう意味では、子育て会議の中でやるかどうかということを議論するのではなくて、その出た内容を子育て会議のほうで議論していくことなので、もう必須なのです。

竹内委員) そうしたら、先に、策定のため、ニーズ調査や、あるいは、ニーズ調査

を実施し、子ども・子育て会議の設置・運営を行います。

子育て支援課長) 確かにそのとおりです。

竹内委員) そうでない、と、またが、何かつけ足してみたいですね。

子育て支援課長) わかりました。そういうことなので、ニーズ調査は必須で、もうやらなければいけないので、それを議論するのが子ども・子育て会議になりますので。

竹内委員) 図書館のほうで、さっき、あわせてですが、2個目、目標の1番、一層親しみをもって、のところがどうですか。一層親しみをもって自主的な読書活動を行う。それから、これは質問なのだけれども、重点施策の2番の読書の時間も推進と、これはずっと昨年度も取り上げられていたし、具体的にどういうことをやって、どういう読書の活動、読書の時間の推進のためにどういうことをやっているのかというのをちょっとお聞きしたいのですが。

図書館長) 読書の時間というのは、基本的に、図書館に来ていただいて、読書を家庭の共通の話題にすることを一応目標にしています。

竹内委員) それは、後ろの用語の説明を読めばわかるけれども、具体的にどういうふうに図書館で、重点施策だからね、重点だから、どういうふうにやられるのかなというのを。どう働きかけをされているのか。

図書館長) 働きかけは、おはなし会とか何かで子ども等が本を借りていきます。その本に対して、家庭の共通の話題になるように読書の時間を設けてほしいと。おはなし会というか、子どものブックリストの作成とか、ブックリストは、本は何を読んだらいいのかとか、前段はそうです。ブックスタートは、4カ月の子どもの保護者に本を与える。それで、ブックトークというのは、小学生を対象にして本をリストアップします。さらに、おはなし会とかで、図書館に来る子どもが本を借りていきます。その本を、それらを含めて、読書の時間を普及させていきたいと考えています。

竹内委員) それを図書館の中に来られた人にわかるように、掲示したり、図書館だよりみたいなものがあるのかわかりませんが、そういう中に書き込んで啓発活動をしていくというような理解でいいですか。

図書館長) そこまではまだ行っていませんが、できるだけ読書の時間を設けるようにPRを進めていきたいと考えています。

竹内委員) そうですね。お願いします。

委員長) そうすると、ブックリストの作成などと、全体にかかるようにしたほうがいいのか。そういった全体を含めて読書の時間をとるという意味だと。これは並列になってしまうから、ちょっと質問が出ると思う。

今おっしゃった、図書館ボランティアからすると、ブックリストの作成全体を指して読書の時間を推進するというイメージですね。今おっしゃったイメージは。僕の理解は違うかな。まあ、言葉の問題だからあれですけども。

竹内委員) 私としては、重点だから、それなりの取り組みをわかるような形でやってほしいなという思いだけです。

報告事項第1号 大磯Challenge Liveの開催について

生涯学習課長) 資料に基づいて報告いたします。鑑の裏面をご覧ください。本事業は、大磯町青少年指導員連絡協議会の自主事業として昨年に引き続き開催するもので、青少年の文化活動・音楽活動の発表機会を提供し、青少年の健全育成を図ることを目的としています。開催スケジュールは、平成 25 年 3 月 10 日 日曜日 12:00～17:00 で、生涯学習館を会場に実施いたします。本年度は、町の 10 月広報にて企画者と出演者を募集いたしました。その際、企画のみを希望する場合、企画と出演を希望する場合、出演のみを希望する場合でも可能ということで公募しております。その中で、青少年指導員の助言のもと、基本的には参加者自らの手で、自主的に企画運営をしてもらおうという方針で進めており、これまでに 4 回の企画会議を開催し、準備を進めてまいりました。なお、去年の経験者 2 名が司会を担当することになっており、最終的な参加バンドは、9 バンド 39 名となる見込みです。

報告事項第 2 号 文化財消防訓練の実施結果について

生涯学習課長) 資料に基づいて報告いたします。鑑の裏面をご覧ください。文化財防火デーの一環として、平成 21 年度から実施しております文化財消防訓練について、本年度は平成 25 年 1 月 26 日の土曜日、午前 9 時 30 分より、国府新宿の蓮花院において実施いたしました。実施主体は、町消防本部と生涯学習課が担当し、消防署、消防団本部および第 5・第 6 分団の協力を得て実施いたしました。当日は、消防署および消防団員 21 名のほか、蓮花院の檀家の方々の参加、地元の方々の見学を含めまして、およそ 70 名が集まりました。下の写真は、訓練の様子を時系列で記録したものです。①は、蓮花院の本堂から出火したと想定し、管理者が火災発生を確認した時点での写真です。続いて②の写真は、本堂や境内にいる人に避難を呼びかけまして、消火器にて初期消火訓練を行っている様子です。当日は、湘南ケーブルネットワークのテレビ撮影がきましたので、その様子も写し込まれています。③は、管理者が 119 番への通報訓練を行うとともに、④では文化財の搬出訓練をしているところです。ページが変わりまして、⑤⑥では、通報により指令を受け消防車両にて到着した消防署・分団が放水の準備をしているところです。続いて⑦の写真は、本堂に向けて放水訓練を行なっているところです。訓練終了後、閉会式ならびに講評を行ないましたが、その様子が⑧⑨⑩の写真となります。報告は以上です。

報告事項第 3 号 児童文学講演会「799の嘘」～お話づくりを楽しむ～の開催について

図書館長) 説明します。799の嘘、お話づくりを楽しむ。の講演会を行います題名の嘘は八百からマイナス 1 を引き 799 の嘘と言う事でした。目的としては、児童文学作者に直接、話を聞くことで、書き手と読み手の距離が近くなり、読書をより一層、身近なものするきっかけを作る。日時は平成 25 年 3 月 31 日の年度末の日曜日、時間は午後 2 時から午後 3 時 30 分場所は大磯町立図書館大会議室で行います。講師は神奈川県在住の市川宣子さんです。市川宣

子さんは、児童文学者であり小学館児童出版文化賞・野間児童文芸賞を受賞されています。作家としても、ケイゾウさんは四月がきらいです。きのうの夜、おとうさんがおそく帰った、そのわけ他、多数です。子どもたちに対し、話を考えどのように文章を書くか、具体例を語るそうです。対象は小中学生の親子を中心に、児童文学に興味のある方3月1日から図書館・分館で受付または電話で40名まで受け付けます。

報告事項第4号 春季企画展「大磯の災害 - かつてこの地でおきたこと -」の開催について

郷土資料館長) ご説明させていただきます。報告事項裏面以降の資料をご覧ください。今回の展示は春季企画展として平成25年3月9日土曜日から5月12日日曜日まで54日間の開催を予定しております。今回の展示は、東日本大震災以降、歴史災害が注目される中、東日本大震災から2年、関東大震災から90年の節目を契機として災害を題材として開催するものです。展示内容は、大磯町域に影響を与えた自然災害を、風水害、火山噴火、地震の3つのテーマに分け、歴史資料を中心に考古・地質など他分野の資料をも交えて展示を構成いたします。刊行物については資料に添えてありますリーフレットのほか、図録を刊行いたします。今回の企画展については2月号広報で開催予告をさせていただいておりますが、3月号広報では特集記事として紹介をさせていただく予定であります。また、リーフレットの関係機関への配布やHP.等での紹介により周知を図ってまいります。また関連企画といたしまして、大磯の地震被害と地盤を知る。と題する講演会を3月20日に開催するほか、会期中のパネル展示、担当学芸員による展示解説を行ないます。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成25年 3月25日

委 員 長 _____

委員長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____